

年頭のごあいさつ



飯舘村長
菅野 典雄

村民の皆さん、あけましておめでとうございます。平成28年の幕明けです。原発事故が平成23年の3月でしたから、もうすぐ丸5年になるところです。村民の皆さんにとって長い長い避難生活でありましょう。村も「生懸命対応に努力しているところですが、思うに任せないところも多く本当に申し訳ありません。未だかつてない難しい災害ゆえ、私たちも歯がゆいばかりです。

昨年の広報いただいた年の頭のあいさつの中で「帰村時期をはっきりさせて欲しい。そうでないと予定が立たない」などの声も聞かれるようになったので、この避難指示解除時期が今年の最たる課題になることでしょうかと記させていただきました。故に、今年の4月に帰村時期は最短で平成28年3月、最長で平成29年3月のこの期間の間になる可能性が大です、と言わせていただきました。私なりの「よみ」の上での話でした。一つの「よみ」は何も手が付けられていない帰還困難区域の長泥行政区の当初の期限が平成29年3月であり、そこを越えることはないのではないかということ。もう一つは前にも話し

年頭のごあいさつ



飯舘村議会議長
大谷 友孝

新年あけましておめでとうございます。東日本震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故によって全村避難となつて以来、避難先での生活は早くも5年目の春を迎えてしまいました。村民の皆さまには、今もって狭い仮設住宅や不慣れな土地での借り上げ住宅などで、不自由な避難生活を過ごされ、本当にご苦労をかけていることに、議会人として誠に申し訳なく思っております。

昨年の村内の除染作業状況は、作業員増大で約5000人を投じて本格除染に当たって頂き、先行5行政区（二枚橋・須萱、白石、大久保・外内、関根・松塚、前田・八和木）については80～90%程度完了しましたが、他14行政区では35%程と遅々として進んでいませんし、昨年4月からスタートした農地に対する「地力回復工事」なども追加されたために、期待したような除染進捗にはなっていないのが実態であるようです。

また、昨年6月に国から避難指示解除時期は遅くとも平成29年3月までに「帰還困難区域」を除き解除する旨の方針が示されました。国は避難指示解除の3要件として①空間線量率で推定された年間積算線量が20

ました「村として村民に見通しを示していかねばならないこと」だからです。その判断が、決して間違つた判断でないことが6月の国の発表から分かつたところでした。ただ、「最短の平成28年3月は出来ない」と国へはっきり言っているところでも、少しでも、除染が進められたところに村民の方に戻ってもらわなくてはと考えているからです。したがって、今年は避難指示解除に向けての準備に力を傾けていく年になることでしょうか。交流センター（公民館）も7月頃に完成予定ですし、村民の安全安心の元でもある広域消防飯舘分署の建設も進んでおります。深谷の復興拠点も形が見えてくるはずで、いいたてクリニクの開所や、帰りたくとも帰れない方への住宅確保など課題は山積みです。除染をしっかりと進めさせながら、家屋解体事業や昇口舗装など、村民の皆さんに直接関係する事業等にさらに力を注いでいかねばなりません。

今、村民の皆さんによるいくつかの再開検討委員会を立ち上げてもらっています。多くの意見や提案を出していただきながら、どういう施策を村として準備していけば良いか、今後、議会ともども真剣に検討し、一つでも多く実行に移していくつもりです。村へ帰られる方も、すぐに帰れない方も、皆さんにとってこの1年、今までになく大切な1年になることでしょうか。

先人の汗の上に作られたわがふるさとです。村民の暮らしの再生に重点をおきながら村の復興をしっかりと計っていくつもりです。村民の皆さんのご協力を切に願うものです。皆さんにとって、昨年より少しでも良い年になりますよう祈願し、年頭のあいさつと致します。

ミリシーベルト以下になることが確実であること。②電気・ガス・上下水道・主要交通網・通信など日常生活に必要なインフラや、医療・介護・郵便などの生活関連サービスが概ね復旧すること、子どもの生活環境を中心とする除染作業が十分に進捗すること。③県、市町村、住民との十分な協議とされています。この事について、村は村民の皆さんと方部別懇談会を開催し、国に対し具体的な支援策などの要望をしているところですが、具体的な回答は得られておりません。

村議会としては、引き続き村民の健康管理、特に子どもたちの継続した健康管理などをはじめ、村民の皆さんから寄せられた多くの声を集約し、12月定例議会において、「飯舘村の復興と再生に係る意見書」を議決し、財物賠償の期間を全損扱いと同様の6年とすることや、高線量箇所の徹底した除染を実施すること、特に住環境周辺の高線量箇所の再除染、里山エリア・学校施設周辺の徹底した除染の実施、避難指示解除後の生活支援制度の確立、森林の再生に係る基準設定と弾力的な運用の容認、村への福島イノベーションコースト構想への取り組みを進めることなど、具体的に10項目を合わせて復興施策、支援策を示すよう国へ強く要望しているところです。

本年7月から村議会も飯舘村での開催となります。1日でも早く皆さまが安心・安全に暮らせるようなインフラ整備・環境づくりに議会一丸となり全力で取り組んで参りたいと思います。どうか今年も一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今年が皆さまにとって幸せ多い年でありますようお祈り申し上げ、年頭のごあいさつといたします。